

〔博士論文審査要旨〕

申請者：岡田龍哉

論文題目 日本原価計算論における知識体系の展開にみる社会的成果物の研究

審査員 挽 文子
万代 勝信
尾畑 裕

本論文は、日本における原価計算論の歴史的展開を考察することによって、原価計算の知識体系ならびに社会的成果物がいかに形成され、いかなる意義を有していたのかを解明したものである。

日本の原価計算論はしばしば輸入学問であるとされ、1980年代における米国企業の国際競争力低下を背景に米国の原価計算の適合性喪失が指摘されるまで、日本独自の原価計算論の展開に対する関心は薄かった。こうした中で、本論文は、実際に日本の原価計算論が実務との関わりなしに発展してきたと仮定することはできないという立場をとり、欧米から理論を輸入するプロセスの中で当時の日本の経営環境や社会的コンテクストへの適応を明示的にとらえ、日本の原価計算論を歴史的に研究しているところに特徴がある。

本論文の長所は2つある。第1に、原価計算の知識体系を研究者による研究成果の集合として捉え、社会的コンテクストとの関係において各年代におけるその特徴を原価計算論の目的観を踏まえて明らかにしていることである。膨大な文献を渉猟して詳細な検討を行っており、たとえば1900年代までの工業簿記論における知識体系は、期間損益計算を至上命題とする目的観に象徴されたこと、日本産業の近代化と商業教育の必要性を背景として、企業の成長とともに複式簿記による財産の会計管理に対する要請が増大したと考えられること、これが紡績業における屑物の会計処理などに見られたことを明らかにし、その会計処理法を紹介している。第2に、原価計算の概念や計算技術体系が、研究者による論文などの研究成果物を離れて社会的にいかに受容されてきたのかをみるために、社会的成果物と知識体系との関係をとらえるのみならず、社会的成果物が異なる社会集団間の見解の擦り合わせによってどのように形成されてきたかを具体的に明らかにしたことである。

他方、問題点としては、次の諸点が挙げられる。本論文における原価計算論の目的観についての定義と体系的な説明が不足しており、いささか単調に割り切った分析がなされている点、また、各年代の知識体系に対する詳細な検討に比して、社会的成果物の形成については、その一部に、解釈も含めて再考の余地がみられることである。しかし、こうした問題のほとんどは筆者の将来の研究によって取り組まれることが期待されるテーマであり、本論文の学問的な価値を大きく減ずるものではない。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。